



安全第一

# ゼロ災害宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ~ 令和3年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落災害の防止（足場・器具の作業前点検の実施）
- ② 架空線・埋設物の損傷事故防止（計画段階で立会確認の実施）
- ③ 建設機械（車両等）の事故・第三者（車両等）に対する事故防止

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 2 年 4 月 1 日

会社名 早邦建設株式会社

代表者署名 望月辰男

（社長の自署）

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握を促進するため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします（Fax 055-228-8882）。